

2024.11.13

#### 木佐木ただまさ news

発行:党横浜北東地区委員会 横浜市鶴見区潮田 3-147-6

TEL: 045-511-1021

#### Profile

- ▶1984 年山口県出身
- ·鶴見区馬場在住
- ·神奈川大学法学部卒
- ・よこはま健康友の会会長
- 横浜東民商顧問

# PFAS から県営水道を守る体制を!

10月30日、決算特別委員会の審査で「県営水道におけるPFAS 水質管理について」取り上げました。

近年、PFAS による環境汚染が全国各地でニュースになっています。PFAS は継続的に多量に接種をしてしまうと発がん性や甲状腺異常などの健康影響の可能性があるといわれています。全国的には岡山や兵庫では飲料水から PFAS が検出される事案が発覚するなど、水道事業においても PFAS を始めとした汚染物質から県民の水を守る体制が求められています。

# 水質の安全性を守る体制は

Q. PAFS に関して水質検査の場所と内容は?

A.県営水道水安全計画に基づいて、河川などから の取水地点9か所、浄水場の出口8か所、給水栓 20か所で、PFOS・PFOAが管理目標値の10ナノ グラム/ℓ以下であるか管理している。

### Q. 水質検査結果はどうだったか?

A.水質管理目標に追加された R2.4.1 以降、全ての地点で測定可能な5 ナノグラム/ $\ell$ 以下だった。

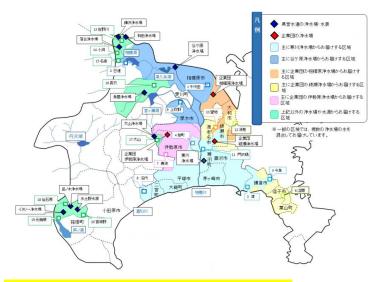
## Q.昨年度の検査に要した費用はいくらか?

A. 検査は企業庁職員が直営で行っているので、消耗品・薬品にかかった約47万円。

Q. 全国の水道水の水質検査では3年連続一定濃度 を超える値が検出され、環境省は現在の暫定目標 値から検査や改善が義務づけられる水質基準に引き 上げるか検討するとのことだが、どう変わるのか?

A.現在検討中とのことで、国からの通知等が示されれば適切に対応していく。

Q.水源を共有している県内の他の水道事業者と連



携や情報共有はどうおこなっているか。

A.水質事故時の情報をシステムで共有している。 横浜市、県内広域水道企業団と協力して水質の監 視できる体制をとっている。

## 予防原則に立った対策を求める

今年4月アメリカの環境保護局は日本の暫定目標値の10分の1以下の厳しい基準を設定しました。

それだけ人々の生活にとって命の水はかけがえのないものです。内閣食品安全委員会で提案されている 基準値は極めて緩く、これでは健康が守れないと批 判が高まっています。アメリカは国内では厳しい基準 で基地周辺の土壌の除染を進めていますが、日本の 基準では実施しなくてもよいことになります。国際的 な基準値の採用が必要です。

企業庁としても様々な公害の末に打ち立てられた 予防原則に立った対応策を講じてもらうとともに、国 に対してもそのための基準作りなどの働きかけと財政 的な支援を求めてください。

質問の動画はこちらからご覧ください→

毎月 無料生活・法律相談 TEL045(504)5121 鶴見区潮田町 2-120-2 開催 無料生活・法律相談 あなたの力を貸してください!党鶴見区後援会へご参加ください。